

平成26年度 公益財団法人 音楽文化創造 事業計画

当財団は、平成6年に制定された「音楽文化の振興のための学習環境の整備に関する法律」(略称:音楽振興法)の趣旨に基づき、音楽に関する文化活動を幅広く振興すると共に、生涯学習の一環としての音楽学習の活性化を図り、わが国の音楽文化の発展と音楽を通じた国際音楽の促進に寄与することを目的としている。平成26年度はこの目的に沿って事業を展開する。

【公益目的事業】

1. 音楽に関する国内外の協議会、講演会等の開催及びその開催のための協力

音楽振興法の精神に基づき、全国各地の音楽文化振興と生涯学習を普及推進していくことを目的に「FORUM in 国際音楽の日 2014 大阪」を開催する。また、生涯学習音楽指導員の研究活動の発表と討論を行う研究会も同時に開催する。

＜実施日程＞	平成26年10月4日(土)～5日(日)
＜会場＞	大阪音楽大学 ミレニアムホール
＜参加者＞	生涯学習音楽指導員、教育関係者、音楽団体、自治体関係者 他
＜参加者目標＞	160名
＜内容＞	財団事業報告、基調講演、シンポジウム、研究会、生涯音楽学習関係者交流会 等を実施

2. 「国際音楽の日」の普及のための事業、その他音楽を通じた国内外の文化交流事業の実施

「国際音楽の日」の普及と地域の音楽振興のため、自治体や音楽団体と連携して「国際音楽の日記念コンサート」等の実施を支援する。

＜実施期間＞	平成26年9月1日～12月31日
＜開催地＞	全国各地の公共ホール、高校・大学ホール、生涯学習センター 等
＜開催目標＞	全国20ヶ所
＜内容＞	合唱、ミュージカル、洋楽と邦楽のコラボレーション 等
＜出演者＞	公募による地域のこどもから大人 他
＜入場者数＞	各コンサート 200名～1,500名

3. 音楽学習に関する指導員の養成プログラムの開発及び実施

全国各地の音楽学習や音楽活動の活性化を図るため、人材を育成するプログラムを開発し、音楽指導者を対象に生涯学習に視点を置いた講習会を実施する。A、B、C級の「生涯学習音楽指導員」資格を認定する。また、認定した指導員に対し音楽知識教養を深めると共に、指導法等の研鑽のために講座も実施する。

(1) 生涯学習音楽指導員養成講習会

生涯学習関係論、音楽学習関係論、生涯音楽学習総合研究の3つの柱でカリキュラム内容を構成

① C級&B級講習会

- <実施日程> 第1回目 平成26年 8月1日(金)～3日(日)
第2回目 平成27年 3月27日(金)～29日(日)
- <会場> 尚美ミュージックカレッジ専門学校
- <受講者目標> C級 50名 B級 20名

②指導者資格認定

平成26年度6月認定予定(平成25年度受講者)
C級 50名、B級 16名、A級20名
認定者累計見込み1,807名(A,B,C級)

(2) 講座

地域の音楽愛好家、音楽指導者、生涯学習音楽指導員等を対象に講座を実施。

- <実施期間> 平成26年5月～平成27年2月
- <会場> 全国の生涯学習センターなどの公共施設等
- <講座> 計22講座
- ・解体:日本音楽の世界
 - ・マイスター訪問「三味線を楽しもう」
 - ・ホントによくわかる西洋音楽史
 - ・新しい音楽鑑賞法入門:知識よりも体験を
 - ・音楽とキャリア講座:いかに音楽で人生を豊かにするか
 - ・唱歌、童謡の誕生と展開 PART I～V
 - ・たのしい音楽指導のコツとアイデア PART I&II
 - ・音楽を20倍たのしくするお話しネタ アラカルト
 - ・子どものための音楽療法
 - ・音楽の正体に迫る楽しい音楽指導のアイデア
 - ・指揮法を正しく学ぶ
 - ・企画書作成のコツ
 - ・音楽表現～音楽は笑顔の魔法～直ぐに役立つ手あそび・歌あそび
 - ・ITを活用して仲間作り
 - ・息・声を届けよう～息・声・身体
 - ・こころをつかむ話しのコツ
 - ・音楽指導者のためのやり直しミュージシャン・シップ

<実施目標> 26会場

4. 音楽に関する学習成果の評価システムの開発及び実施

子どもから成人までの一般音楽愛好者、学習者、指導者を対象に、音楽に関する学習成果を音楽の知識、能力に応じて評価する音楽検定を開発、推進してきた。平成25年度は休止するが、今後、新たな時代に対応した事業の在り方、新システムの検討を進める。

5. 音楽に関する調査研究並びに情報の収集及び提供

生涯学習音楽指導員養成講習会、講座、指導法の開発のため、調査研究並びに情報の収集を行う。

「FORUM in 国際音楽の日」の研究会やシンポジウムの内容を、年3回発刊される刊行誌「音楽文化の創造」、当財団のホームページ等で情報提供する。また生涯学習音楽指導員に対しては、電子メールによる情報発信と収集を検討する。

6. 生涯学習音楽指導員の地域活動の推進への協力

生涯学習音楽指導員は、個人やグループで相互の情報交換や音楽、音楽指導等自己研鑽を行っている。この生涯学習音楽指導員の地域における生涯音楽学習や文化振興の一層の広がりを促進する事を目的に、音楽普及活動推進への協力を行う。

(1) 平成26年度「子どもゆめ基金」を活用し地域の子どもを対象の指導活動

< 実施期間 > 平成26年5月～平成27年3月

< 会場 > 学校、公民館、児童館等の公共機関他

< 目標 > 計24地域申請中

北海道、青森、茨城、栃木、群馬、東京、千葉、埼玉、新潟、神奈川、
静岡、長野、愛知、福井、岐阜、滋賀、京都、大阪、奈良、兵庫
山口、愛媛、熊本、鹿児島

(2) 文化庁の地域文化振興策・独立行政法人・行政、企業等による助成事業による活動に対して支援、協力。

【その他の事業】

1. 音楽に関する出版物の編集及び発行

音楽文化の普及振興と生涯学習の研究、情報の発信を目的に発刊。生涯学習音楽指導員への購読促進とホームページ上での再発信を強化する。

< タイトル > 「音楽文化の創造」(Creating Music Culture)

< 発行回数 > 年3回

< 発行時期 > 70号(平成26年7月) 71号(平成26年11月) 72号(平成27年3月)

< 発行部数 > 各700部

< 価格 > 1,000円+(税)

< 内容 > 特集テーマを中心に、各地域での音楽文化振興への取り組みや、音楽学習活動研究レポート、生涯学習音楽指導員の活動レポート、生涯学習音楽指導員養成講習会の調査レポート等について情報を提供する。